

【職域】福岡保護観察所 北九州支部 北九州自立更生促進センター
 《行き場のない刑務所出所者に居場所・仕事・濃密な指導を提供し、再犯防止を推進》

名称・所在地・代表者・沿革等	組織の概要等
<p>1 名称 法務省 福岡保護観察所 北九州支部 北九州自立更生促進センター</p> <p>2 所在地 福岡県北九州市小倉北区西港町103-2</p> <p>3 代表者 法務省 福岡保護観察所 北九州支部 統括保護観察官 <small>やました</small> 山下 <small>つよし</small> 剛</p> <p>4 沿革 平成21年6月29日 開所</p>	<p>法務省は、犯罪をした者や非行のある少年の再犯・再非行を防止し、社会の安全を維持することを任務の一つとしており、その実務を担う出先機関として、各都道府県に保護観察所を設置している。保護観察所は保護観察、生活環境の調整等の事務を所掌しており、更生保護に関する専門職である保護観察官が、保護観察対象者を社会の中で指導監督・補導援護することにより、その再犯・再非行を防止するとともに、自立と改善更生を助け、その社会復帰の促進を図っている。</p> <p>北九州自立更生促進センターは、平成21年6月に、福岡保護観察所北九州支部に宿泊施設（定員14名）として付設されたものであり、主に刑務所を仮釈放された成人男性を入所させて指導・援助を行いながら、入所者の特性に応じ、就労支援や薬物依存等に対応した指導等を実施し、その自立及び改善更生を助けることを目的として運営されている。</p>

受賞理由（概要）

北九州自立更生促進センターは、成人男性を受け入れる日本初の自立更生促進センターとして平成21年6月に開所されて以来、24時間365日体制で、親族の引受けや民間の更生保護施設等での受入れが困難な刑務所出所者を多く受け入れ、独自のプログラムに加え、関係機関と連携しながら、薬物依存や問題飲酒等の指導を実施するなど、行き場のない刑務所出所者の再犯防止に寄与している。また、運営に地域住民の意見を取り入れるなど、運営の透明性を高め、地域の理解を得て刑務所出所者を受け入れる環境を整えており、公務の信頼の確保と向上に寄与しているものと認められる。

受賞理由

1 北九州自立更生促進センター設置の経緯

刑務所を出所しても適当な帰住先がなく、民間施設における受入れも困難な者については、社会復帰の基盤となる帰住先の確保が長年の懸案であった。北九州自立更生促進センター（以下「北九州センター」という。）は、そのような出所者を入所させて指導・援助を行い、特性に応じた重点的、専門的な処遇を行う「自立更生促進センター」として平成21年6月に開所したものである。

2 北九州センターにおける処遇の特色

北九州センターでは、おおむね3か月を処遇期間として、24時間365日体制で保護観察官による濃密な処遇を実施している。具体的には、個別面接による日常的な指導助言を基礎とし、過去の自分を振り返るなどして適切な対人関係について学ぶ北九州センター独自の「社会復帰・再犯防止プログラム」等、入所者の特性に応じた各種プログラムを実施しているほか、就労先の調整や職場への定着のため助言等を行う就労支援等を実施している。

このように北九州センターは、対象者が抱える幅広い問題に対応できる体制を整えており、民間の更生保護施設で受け入れられない者の受け皿となっている。我が国の社会内処遇を行う施設の中でも、特に処遇困難な対象者を受け入れ、専門的かつ高度な処遇を実践している施設である。

特に薬物事犯者に対しては、民間の自助グループや精神保健福祉センター等と連携して、一定期間薬物依存からの回復に向けた処遇に専念させた後に、段階的に就労に移行させる取組を行っている。民間の自助グループでは、長期間就労することなくプログラムを受講することが義務付けられるために入所を拒否する者がいる中、北九州センターは、薬物依存からの回復と就労による自立の両立を希望する刑務所出所者の受け皿として成果を上げている。この取組をモデルとして、全国3箇所の更生保護施設において類似の取組が試行されるに至っており、北九州センターは、全国の更生保護官署・関係団体の先進的な処遇モデルの開発普及という役割も果たしている。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため外出自粛を求められた期間は、平常時には外部機関において実施されている依存症からの回復に向けたグループミーティングをセンター職員自らが行うなど、北九州センターの機能維持に努めた。

3 地域社会の理解・協力

刑務所出所者の社会復帰に当たっては地域住民との交流が有用であるとの観点から、保護観察官の指導のもと、北九州センター入所者を地域の清掃活動や更生保護女性会の協力を得た料理教室に参加させるなどして、社会性の涵養を図っている。

4 公務の信頼の確保・向上

以上のとおり、北九州センターは、職員の不断の努力により、地域社会や民間の自助グループ、その他の関係機関と一体となって多様な問題を抱える北九州センター入所者の社会復帰・再犯防止に努め、もって国民の財産・生命を守り、公務の信頼の確保と向上に寄与している。

職域部門（福岡保護観察所北九州支部北九州自立更生促進センター）

行き場のない刑務所出所者に居場所・仕事・濃密な指導を提供し、再犯防止を推進

平成21年6月開所 成人男子14名定員

刑事施設



仮釈放

<入所期>

- 求職活動
- 住民登録，口座開設等社会生活のための準備
- 断薬の動機付け

<中間期>

- 就労
- 専門的処遇プログラムの受講
- 地域貢献のための清掃活動等への参加
- 薬物依存回復訓練
- 簡易尿検査

<退所期>

- 就労の継続
- 中間期の処遇の継続
- 退所後の住居への転居準備

3月後

自立



令和2年6月30日現在
現在員10名（これまで
309名入所，299名退所）



情報開示

センター運営連絡会

・地域住民・近隣事業者等で構成

チェック
・助言

連携による薬物処遇

精神保健福祉センター

- 薬物依存治療プログラム
- 薬物依存回復訓練
- 合同支援会議

ダルク

連携による就労支援

ハローワーク

- トライアル雇用
- セミナー
- 身元保証

協力雇用主

民間との協働

- 地域の清掃活動への参加
- 協力雇用主のもとでの就労
- 更生保護女性会による料理教室

